解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
京都府京都市中京区東洞院通三条下る三文字町二〇五番地フォルム東洞院三条一四〇二号
株式会社エムアンドエムリテールシステムズ
代表清算人　松岡健二郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
大阪市港区波除一丁目五番二八号
高橋シヤリング株式会社
代表清算人　高橋　義朝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
大阪市中央区南船場二丁目三番一九号
小倉源株式会社
代表清算人　小林　滋

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
神戸市須磨区板宿町三丁目一二番五八号
有限会社エヌ・アイ
清算人　友弘　洋子

解散公告

当社は、平成二十六年二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
岡山県浅口郡里庄町新庄グリーンクレスト一番地八
はぎシステム株式会社
代表清算人　萩原　伸彦

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
高知市はりまや町一丁目七番七号四階
土佐自然エネルギー株式会社
代表清算人　小川　雅弘

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
福岡市博多区博多駅中央街一番一号デイトス内
有限会社そのや
清算人　園田クニ子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年二月十四日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
福島県いわき市三和町下市萱字竹ノ内一一四番地の一
清算法人三和土地改良区
代表清算人　内藤　雅亀

解散公告（第一回）

当法人は、移行期間満了により平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
東京都中央区月島三丁目一五番九号
財団法人中央義士会
代表清算人　中島　康夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年一月二十四日岐阜地方裁判所多治見支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
岐阜県中津川市千旦林一六七六番地の二〇
宗教法人蓮光寺
岐阜県中津川市日の出町三―四五
清算人　弁護士　山本　亮

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年九月二十六日各務原市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
岐阜県岐阜市薮田南五丁目一四番一二号
鵜沼駅東部土地区画整理組合
清算人代表　武藤　克己

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年二月二十日磐田市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
静岡県磐田市下野部四八番地
磐田市豊岡駅前土地区画整理組合
清算人代表　大隅　康正

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年二月二十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
愛知県知多郡武豊町字長尾山二番地
武豊富貴西側特定土地区画整理組合
清算人代表　森田　芳一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年二月六日米子市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
鳥取県米子市観音寺一四〇番地
米子市観音寺土地区画整理組合
代表清算人　浦上　金一

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
広島県呉市広中町一五番五号
財団法人山本ドレスメーカー学園
代表清算人　山川　瑞枝

解散公告（第三回）

当社は、平成十七年四月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
茨城県水戸市千波町二七七番地の三
有限会社イナデン
清算人　大泉　政明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年三月十日
栃木県宇都宮市京町一二番四号
社団法人栃木県中小建設業協会
代表清算人　橋本　良一